

第4次地域管理経営計画書

第1次変更計画書

(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

計画期間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀森林計画区の第4次地域管理経営計画書の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

新たに国民参加の^{もり}森林づくりの協定を締結したことに伴い、国民参加の^{もり}森林に関する事項を変更する。

なお、本変更計画は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

【変更項目】

VI 国民参加による^{もり}森林の整備に関する事項

1 国民参加の^{もり}森林に関する事項

(1) 社会貢献の森

(本文省略)

協定の種類	名 称	面 積 (ha)	位置(林小班)
社会貢献の森	すいふ ^{めぐみ} 恵海の森	5.19	2074 た ₂
社会貢献の森	未来へ繋ぐ棟匠の森	0.68	44 ろ ₂